

令和 8 年 8 月 1 7 日 開会
令和 8 年 8 月 1 7 日 閉会

令和 8 年 8 月 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会

令和 8 年 8 月 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

令和 8 年 8 月 1 7 日 午後 1 時開議

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

第 3 議席の指定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 会期の決定

第 6 副議長の選挙

第 7 議会運営委員の選任

第 8 常任委員の選任

第 9 特別委員の選任

第 1 0 議案第 9 号 専決処分について（令和 7 年度鳥取県西部広域行政管理  
組合一般会計補正予算（補正第 5 回））

議案第 1 0 号 鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及  
び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

議案第 1 1 号 鳥取県行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数  
の減少及び鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に  
関する協議について

議案第 1 2 号 財産の取得について

議案第 1 3 号 財産の取得について

議案第 1 4 号 財産の取得について

議案第 1 5 号 令和 8 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 1 回）

第 1 1 議案第 1 6 号 監査委員の選任について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

**本日の会議に付した事件**

議事日程第 1 〜第 1 1

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

**出席議員（ 1 6 人 ）**

|      |     |     |      |     |       |      |     |     |
|------|-----|-----|------|-----|-------|------|-----|-----|
| 1 番  | 西 野 | 太 一 | 2 番  | 今 城 | 雅 子   | 3 番  | 錦 織 | 陽 子 |
| 4 番  | 田 村 | 謙 介 | 5 番  | 中 田 | 利 幸   | 6 番  | 塚 田 | 佳 充 |
| 7 番  | 渡 辺 | 穰 爾 | 8 番  | 吉 井 | 巧     | 9 番  | 足 田 | 法 行 |
| 10 番 | 山 路 | 有   | 11 番 | 吉 原 | 美 智 恵 | 12 番 | 景 山 | 浩   |
| 13 番 | 勝 部 | 俊 徳 | 14 番 | 山 本 | 芳 昭   | 15 番 | 中 原 | 信 男 |
| 16 番 | 阿 部 | 朝 親 |      |     |       |      |     |     |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

**欠席議員（ 0 人 ）**

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 説明のため出席した者

|                      |       |         |                          |        |           |
|----------------------|-------|---------|--------------------------|--------|-----------|
| 管理者                  | 米子市長  | 伊 木 隆 司 | 副管理者                     | 境港市長   | 伊 達 憲 太 郎 |
| 副管理者                 | 日吉津村長 | 中 田 達 彦 | 〃                        | 大山町長   | 竹 口 大 紀   |
| 〃                    | 南部町長  | 陶 山 清 孝 | 〃                        | 伯耆町長   | 小 澤 敦 彦   |
| 〃                    | 日南町長  | 中 村 英 明 | 〃                        | 日野町長   | 近 藤 宏     |
| 〃                    | 江府町長  | 白 石 祐 治 | 〃                        | 米子市副市長 | 伊 澤 勇 人   |
| 事務局長                 |       | 深 田 龍   | 消防局長                     |        | 岩 田 幸 博   |
| 事務局次長兼ごみ処理<br>施設整備課長 |       | 相 野 秀 樹 | 消防局次長兼総務課長               |        | 吉 木 和 宏   |
| 事務局総務課長              |       | 米 田 克 宏 | 事務局施設管理課長                |        | 本 池 将     |
| 消防局予防課長              |       | 田 代 裕 一 | 消防局警防課長                  |        | 藤 友 真 人   |
| 消防局指令課長              |       | 山 本 博 輝 | 事務局総務課長補佐兼<br>入札財政担当課長補佐 |        | 近 藤 隆     |

~~~~~

議 会 担 当 職 員

書 記 長	瀬 尻 かおり	書 記	伏 野 哲彦
-------	---------	-----	--------

~~~~~

## 臨時議長の選出

○瀬尻書記長 書記長の瀬尻でございます。

本日は、議長・副議長ともに空席でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、勝部議員が年長の議員でございますので、御紹介いたします。

**○勝部臨時議長** ただいま御紹介にあずかりました勝部でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、議員各位の格別の御協力をよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

午後1時00分 開 会

○勝部臨時議長 これより、令和8年8月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

## 諸 般 の 報 告

**○勝部臨時議長** 日程に先立ち、諸般の報告を行います。議会閉会中に境港市議会選出の永井副議長、森岡議員、米子市議会選出の岡田議長、土光議員、奥岩議員、今城議員、中田議員、戸田議員、渡辺議員がそれぞれ任期満了となりましたので、報告を申し上げます。

この際、新しく本組合議会議員となりました議員を御紹介申し上げます。

まず、米子市議会選出、西野議員、今城議員、錦織議員、田村議員、中田議員、塚田議員、渡辺議員。

次に、境港市議会選出の吉井議員、足田議員。以上のとおりでございます。

それでは、まず西野議員から御挨拶を御自席にてお願い申し上げます。西野議員、お願いいたします。

**○西野議員** 皆さん、こんにちは。米子市議会の西野太一でございます。まだまだ2期目ということなので、諸先輩方、御指導、御鞭撻のほうよろしくお願いします。しっかり努めてまいります。よろしくお願いします。

**○勝部臨時議長** それでは次に、今城議員、よろしくお願い申し上げます。

**○今城議員** 今城雅子でございます。圏域住民の皆様の安心安全と福祉の向上に資するための議会の役割をしっかりと努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○勝部臨時議長** 次に、錦織議員、お願いいたします。

**○錦織議員** 錦織陽子でございます。これまでは傍聴席でこの議会の様子を伺っているだけでしたけれども、今回は議員となって、しっかり役割を果たしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○勝部臨時議長** 次に、田村議員、よろしくお願いします。

○**田村議員** 田村謙介でございます。４期１３年目で初めてこの組合議会の議員となりました。諸先輩方、また当局の皆様方の御指導を仰ぎながら、精一杯地域のために努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**勝部臨時議長** 次に、中田議員、よろしくお願い申し上げます。

○**中田議員** 同じく米子市議会選出の中田利幸でございます。この西部広域議会もすっかり長くなりましたけれども、引き続き努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**勝部臨時議長** 次に、塚田議員、よろしくお願いします。

○**塚田議員** ただいま議長から御紹介いただきました、米子市議会選出の塚田佳充でございます。初めての西部広域の議会でございますが、精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**勝部臨時議長** 次に、渡辺議員、よろしくお願い申し上げます。

○**渡辺議員** 米子市議会、渡辺穰爾でございます。西部広域議会はもう何年やっているか分からなくなりました。非常に長いということになっておりますけれども、どうか、皆様と一緒に西部広域の圏域の問題を議論していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○**勝部臨時議長** 次に、吉井議員、よろしくお願い申し上げます。

○**吉井議員** 境港市議会から選出されました吉井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。議会としては３期目ですけれども、この西部広域には初めて出席させていただきます。地域のためにしっかりと働いてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**勝部臨時議長** 次に、足田議員、よろしくお願い申し上げます。

○**足田議員** 境港市議会より選出されました足田法行でございます。４年ぶりのブランクではありますが、しっかり働いてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○**勝部臨時議長** それでは次に、新たに本組合副管理者となられました方を御紹介申し上げます。近藤宏副管理者を御紹介申し上げます。

それでは、近藤宏副管理者から御挨拶をお願い申し上げます。

○**近藤副管理者** こんにちは。日野町長の近藤宏でございます。私は、２月２４日に前埤田町長の後を継いで、日野町長を務めさせていただいております。もうすでに半年たっております。西部広域の方々にはこの半年も、いろいろと連携させてもらっておりますけれども、私自身こういう場で、皆さんに御挨拶するのが半年遅くなってしまいましたけれども、よろしくお願いいたします。これからも日野町をよろしくお願いいたします。

○**勝部臨時議長** それでは次に、議会閉会中に組合議会委員会条例第５条第２項の規定により、総務消防常任委員及び予算審査特別委員に吉井議員を、民生環境常任委員、議会運営委員、ごみ処理施設等調査特別委員及び予算審査特別委員に足田議員を指名し、

選任いたしましたので、御報告申し上げます。

なお、本日の議事日程はお手元に配付しております日程書のとおり行いたいと存じます。

~~~~~

第１ 仮議席の指定

○勝部臨時議長 それでは、日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

~~~~~

## 第２ 議長の選挙

○勝部臨時議長 次に、日程第２、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第２９２条において準用する同法第１１８条第２項の規定により、指名推選といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○勝部臨時議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○勝部臨時議長 御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

それでは、鳥取県西部広域行政管理組合議会議長に渡辺穰爾議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました渡辺穰爾議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○勝部臨時議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渡辺穰爾議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました渡辺穰爾議員が議場におられますので、本席から、組合議会会議規則第３１条第２項の規定により当選告知を行います。

これより、議長に当選されました渡辺穰爾議員の御挨拶がございます。御登壇願います。

○渡辺議長（登壇） 議長にさせていただきました渡辺穰爾でございます。

西部広域議会の3回目の議長でございますので、皆様の御協力をいただきながら、スムーズな議論ができるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

**○勝部臨時議長** それでは、私の職務は以上で終わりました。御協力ありがとうございました。それでは、渡辺議長、議長席へお願い申し上げます。

〔臨時議長と議長の席交代〕

~~~~~

第3 議席の指定

○渡辺議長 次に、日程第3、議席の指定を行います。

先ほど御紹介のありました新議員の議席は、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、1番、西野議員、2番、今城議員、3番、錦織議員、4番、田村議員、5番、中田議員、6番、塚田議員、7番、渡辺、8番、吉井議員、9番、足田議員、以上のとおり指定いたします。

~~~~~

### 第4 会議録署名議員の指名

**○渡辺議長** 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第157条の規定により、3番、錦織議員及び14番、山本議員を指名いたします。

~~~~~

第5 会期の決定

○渡辺議長 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○渡辺議長 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

### 第6 副議長の選挙

**○渡辺議長** 次に、日程第 6、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よつて、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決しました。

鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長に吉井議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました吉井議員を、鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました吉井議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉井議員が議場におられますので、本席から、組合議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選告知をいたします。

これより、副議長に当選されました吉井議員の御挨拶があります。

**○吉井副議長（登壇）** ただいま副議長として承認をいただきました吉井でございます。

渡辺議長を支え、この議会のスムーズな運営と議会の進行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

第 7 議会運営委員の選任

○渡辺議長 次に、日程第 7、議会運営委員の選任を行います。

組合議会委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、議会運営委員に 2 番、今城議員、6 番、塚田議員を指名し、選任いたします。

それでは、議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 1 時 14 分 休 憩

午後 1 時 31 分 再 開

○渡辺議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。諸般の報告をいたします。

先ほどの休憩中に開催されました議会運営委員会において、委員長の互選が行われた結果、委員長に今城議員が決定した旨の届出がありましたので、御報告いたします。

次に、地方自治法第292条において準用する同法121条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、御了承願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、御了承願います。

~~~~~

## 第8 常任委員の選任

○**渡辺議長** 次に、日程第8、常任委員の選任を行います。

組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、総務消防常任委員に4番、田村議員、5番、中田議員、6番、塚田議員を指名し、選任いたします。また、民生環境常任委員に1番、西野議員、2番、今城議員、3番、錦織議員、7番、渡辺を指名し、選任いたします。

~~~~~

第9 特別委員の選任

○**渡辺議長** 次に、日程第9、特別委員の選任を行います。

組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、ごみ処理施設等調査特別委員に3番、錦織議員、5番、中田議員、6番、塚田議員を指名し、選任いたします。また、予算審査特別委員に1番、西野議員、2番、今城議員、3番、錦織議員、4番、田村議員、5番、中田議員、6番、塚田議員、7番、渡辺を指名し、選任いたします。

~~~~~

## 第10 議案第9号～議案第15号

○**渡辺議長** 次に、日程第10、議案第9号から議案第15号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊木管理者。

○**伊木管理者**（登壇） ただいま御上程をいただきました、議案第9号から議案第15号までの7議案につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、議案第9号、専決処分について（令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一

般会計補正予算（補正第5回）は、職員の退職に伴う退職手当の支給に係る補正予算の専決処分を2月27日付で行ったものでございます。専決処分の詳細につきましては、お手元に配付しております専決処分書及び補正予算概要を御参照いただきたいと存じます。

次に、議案第10号、鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員に準じた米子市職員の給与関係条例の改正に伴い、本組合の会計年度任用職員について、初任給調整手当またはこれに相当する報酬の支給など、同様の整備を行うものです。

次に、議案第11号、鳥取県行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議については、共同設置に係る地方公共団体に変更があったことに伴い、規約の一部を変更する協議を行うものです。

次に、議案第12号から議案第14号までの3議案は、いずれも財産の取得についてでございます。災害対応特殊救急自動車1台、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台及び災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車1台につきまして、参加希望型指名競争入札に付しました結果、お手元の議案書に記載しております相手方、取得価格などにより取得しようとするものでございます。

次に、議案第15号、令和8年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）については、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車の購入に係る財源を更正するものです。

以上、各議案につきまして御説明を申し上げました。御審議をよろしくお願いいたします。

**○渡辺議長** これより、7件に対する質疑に入ります。

通告による質疑はありませんでした。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7件の議題のうち、議案第10号から議案第14号までの5件につきましては、お手元に配付しております付託区分表のとおり常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号及び議案第15号の2件につきましては、予算審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

**午後1時37分 休 憩**

## 午後２時４１分 再 開

**○渡辺議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、御報告いたします。先ほど休憩中に、正副委員長の互選が行われました結果、総務消防常任委員会では、副委員長に塚田議員が、民生環境常任委員会では、委員長に錦織議員が、また、予算審査特別委員会では、委員長に田村議員、副委員長に足田議員がそれぞれ決定した旨の届出がありましたので、御報告いたします。

これより、７件の議案について各委員会の審査報告を求めます。

初めに、山路総務消防常任委員長。

**○山路総務消防常任委員長（登壇）** そうしますと、総務消防常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託された議案５件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、初めに、議案第１０号、鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１１号、鳥取県行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１２号、財産の取得については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１３号、財産の取得については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１４号、財産の取得については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

**○渡辺議長** 次に、田村予算審査特別委員長。

**○田村予算審査特別委員長（登壇）** 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案２件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、初めに、議案第９号、専決処分について（令和７年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第５回））については、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第１５号、令和８年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第１回）については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

**○渡辺議長** 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより、7件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第9号、専決処分について（令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第5回））を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号、鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、鳥取県行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、財産の取得についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１５号、令和８年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第１回）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺議長** 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

第１１ 議案第１６号

○渡辺議長 次に、日程第１１、議案第１６号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第２９２条において準用する同法第１１７条の規定により、中田議員の退席を求めます。

〔中田議員 退席〕

提案理由の説明を求めます。

伊木管理者。

○伊木管理者（登壇） ただいま御上程をいただきました議案第１６号につきまして御説明をいたします。

議案第１６号は監査委員の選任について御同意をお願いするものでございまして、議会の議員のうちから選任しておりました監査委員が、議員任期の満了により欠員となったことから、新たに中田利幸氏を選任したいと存じます。

御審議をよろしくお願いいたします。

○渡辺議長 これより、本件に対する質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○渡辺議長 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○渡辺議長 御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第16号、監査委員の選任についてを採決いたします。
本件については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○渡辺議長 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり同意されました。

〔中田議員 着席〕

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

閉 会

○渡辺議長 これをもちまして、令和8年8月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会
を閉会といたします。

午後2時52分 閉 会

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

渡 辺

穰 爾

同

臨時議長

勝 部

俊 徳

同

議員

錦 織

陽 子

同

議員

山 本

芳 昭